

大和町初！！

地域おこし協力隊募集！

大和町地域おこし協力隊募集要項



大和町は宮城県のほぼ中央に位置し、町のシンボル七ツ森や船形山そして吉田川に代表される恵まれた自然と古（いにしえ）からの歴史と文化の豊かな町です。

県内最大の工業団地「仙台北部中核工業団地」と高度な電子機器産業企業が立地する「大和リサーチパーク」があり、宮城県におけるものづくり産業の拠点にもなっています。

町の東部には宮城米「ひとめぼれ」の田園風景が広がり、西部には観光スポットとしてにぎわう南川ダムをはじめ、宮床伊達家のゆかりが感じられるスポット、そして、公立宮城大学があります。

そんな魅力がたくさんある大和町ですが、これまで地域おこし協力隊を受け入れたことがありません。そこで、ふるさと納税を通して魅力的な大和町を発掘・発信するための地域おこし協力隊を募集します。大和町初の隊員として、この町に飛び込んでみませんか。

【1. 活動内容】

「町の魅力発信と交流人口の増加」

- ① ふるさと納税返礼品の発掘・開発およびふるさと産品協議会活性化
- ② 交流人口増加に向けた町の魅力の情報発信に関する活動
- ③ その他町のPR等に関する活動



【2. 募集要件】

- ① 地域おこし協力隊推進要綱に定める三大都市圏をはじめとする都市地域および指定都市等に住民登録をしている方。
- ② 任用の日までに本町に生活の拠点を移し、住民登録することができる方。
- ③ 任用の日において20歳以上40歳未満の方。
- ④ 任用の日において普通自動車運転免許を有している方。
- ⑤ 心身ともに健康で積極的に活動できる方。
- ⑥ パソコン、SNS等の一般的な操作が出来る方。
- ⑦ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

【3. 募集人数】

町の魅力発信と交流人口の増加に係る活動 1名



〔4. 募集期間および任用予定日〕

① 募集期間

令和5年7月24日（月）から令和6年3月29日（金）まで

※応募があった方から面接等を行い、任用候補者が決定した場合募集を終了します。

② 任用予定日

候補者として決定後2ヶ月程度を想定（応相談）

〔5. 活動場所〕

大和町全域

〔6. 勤務時間等（活動時間）〕

① 勤務日

1週間につき5日（有給休暇制度あり。）

土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休日となりますが、イベント等のため勤務となることがあります。（休日等出勤の場合は振替となります。）

② 勤務時間

1日につき7時間（9時～17時※調整あり）

原則1週間あたり35時間以内の勤務となります。

〔7. 任用形態・期間等〕

① 身分

地方公務員法第22条の2第1項に規定するパートタイム会計年度任用職員

② 任用期間

任用の日から任用年度末まで。ただし、双方協議のうえ3年を超えない範囲で1年度ごとに任用を更新します。

任用開始日については、ご要望があれば協議のうえ対応します。

〔8. 報酬〕

月額 165,000円（在職期間に応じて期末手当の支給有）

〔9. 待遇・福利厚生〕

① 社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入

② 地域おこし協力隊の活動費として居住費（月額50,000円上限）のほか活動内容に応じて予算の範囲内で町が負担します。

③ 協力隊員としての勤務時間外は、職務に支障のない範囲等であれば副業や起業するための活動に従事することができます。（町の承認が必要となります。）

〔10. 応募手続〕

① 応募書類受付期間

令和5年7月24日（月）から令和6年3月29日（金）まで

※応募があった方から面接等を行い、任用候補者が決定した場合募集を終了します。



② 提出書類

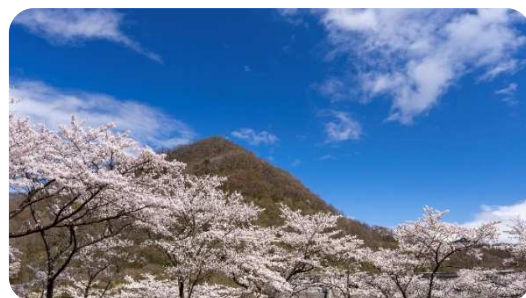
- ・大和町地域おこし協力隊応募用紙（別紙1）
- ・履歴書（任意様式）
- ・住民票抄本

③ 書類の提出・問合せ先

〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろぼ一丁目1番地の1
大和町役場 まちづくり政策課

電話：022-345-1115

メール：seisaku@town.taiwa.miyagi.jp



【11. 選定方法等】

① 第1次審査：書類選考

提出された書類から応募資格、動機等を審査します。

② 第2次審査：面接

地域おこし協力隊としての適性等について個別面接を行います。

※応募があった方に対し個別にお知らせいたします。

会場までの交通費等は応募者の負担としますがオンライン対応も可とします。

③ 合否について

各審査後、概ね1週間程度で選考結果を郵送で通知します。

【12. その他】

① 大和町地域おこし協力隊設置要綱及び関係法令等を必ずご確認のうえ応募ください。

② 応募や面接等にかかる費用は応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。

